

# 沖縄学校事務労働組合の自己紹介

沖縄学校事務労働組合は、1993年に結成された県内で唯一の学校事務職員による学校事務職員のための労働組合です。通称「沖学労（おきがくろう）」と呼ばれています。

県内の公立高校、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する事務職員を組織対象としています。

沖学労は、「自らの労働条件は自らの手で」を組合のスローガンに掲げています。これは、教員を中心とする既存大手組合の中には、少数職種である学校事務職員の求める働き方を実現することは難しいと考え、教員に遠慮することなく教員に頼ることなく自らの足で立ち、自らの求める働き方を自らの手で実現していこうとの意志を表しています。

組合結成当初は、給与から法定項目以外の沖共済会費や教組組合費、PTA会費、学校ごとの職員互助会会費等を事務職員に天引きさせようとする圧力に抗し改善させる活動や私たちの給与費の法的根拠となっている「義務教育費国庫負担法」からの事務職員除外しようとする動きに全国組織と連携し反対してきました。

現在の職域における大きな課題のひとつは、「学校事務の共同実施（学校事務連携室）」です。

小・中学校においては、「学校事務の共同実施（学校事務連携室）」の全県実施が昨年からはまっています。

共同実施は、教育事務所の再編、廃止の手段として進められています。教育事務所総務班が担ってきた業務を共同実施組織へ払い下げることにより、総務班を廃し所職員を県教育庁へ引き上げることが目的です。これは、県教育委員会のHPにある文書「教育事務所の適正化方針」に記されています。

東京では、ついに共同実施組織を利用した学校事務業務の民間委託化が始まっています。「学校事務の共同実施」の最終的な目標は、「学校事務の共同実施」の単語が初めて中央教育審議会答申に記された1998年から一貫して、学校事務職員の定数削減でしかありません。

沖学労は、学校事務職という職業を学校を職場とし、教職員や児童生徒の姿を見ることが出来る場所で働くべき職業として捉えています。「学校事務の共同実施」に対しては、この観点から反対し続けています。

また、同時に学校という職場では、ないがしろにされがちな職員の休憩時間や労働時間、職場環境の劣悪さの改善に取り組んでいます。

私たち沖学労は、決して大きな組織ではありません。しかし、労働組合（職員団体）としての価値は、組織の大小だけでは計れません。団体交渉の相手方となる県教委には、キチンと交渉に当たらせ、学校事務職員の視点からの待遇改善、労働環境の改善を一定程度勝ち取り続けています。

どうぞ、この文章を読まれた方においては、沖学労の活動に注目し、ご協力をいただき、沖学労とともに活動していただけることを願っています。

2018年2月22日

沖縄学校事務労働組合 執行委員長 濱川幸夫